令和７年度 学校法人東京電機大学学術振興基金 論文賞 募集要項

本学では学術振興基金の果実により、評価の高い学術誌に発表した論文のうち、特に独創性が豊かで優秀、顕著な論文の著者に対して論文賞を授与しており、総合研究所では学術振興基金の依頼を受け、その募集・選考を行なっています。

令和７年度は、中期計画「TDU Vision 2028」(研究力向上によるイノベーション創出)に沿って、若手研究者のみならず、「全学的な研究力」の支援を目的として、本学の全ての専任教員を対象とした「論文賞」とし、採録時 32 歳以下の本学専任教員及び大学院学生を対象として、奨励的に表彰する「若手論文賞」を新たに創設します。

つきましては、令和７年度 学校法人東京電機大学学術振興基金論文賞を下記の要領で募集します。

記

「論文賞」

⑴ 受賞候補者(対象者)

本法人が設置する学校（大学、高等学校、中学校）の専任教員

⑵ 本学での研究成果として対象となる論文

① 令和４年４月１日～令和７年３月 31 日のうち、世界的権威のある学術誌・国際会議※1に掲載された論文または評価の高い学術誌・国際会議で表彰を受けた論文※2・3

② 受賞候補者は、筆頭著者であるか、または主たる著者であること

③ 論文が共著の場合は受賞候補者を１名指定すること

④ 複数論文による申請の場合は、それらの論文が同一課題に関するものであること

⑤ 申請は１論文につき１回限りとする

※１ 世界的権威のある学術誌とは、「Cell」、「Nature」、「Science」を基準とし、世界的権威のある国際会議も、これに準ずるものとする

※２ 表彰を受けた論文は、その表彰内容と理由を審査する

※３ 表彰を行なった学術誌・国際会議の評価、申請論文の被引用件数も事務局で確認し、審査の参考とする

⑶ 申請・推薦

① 所定の申請書に対象となる論文別刷１部を添付し、総合研究所事務局へ提出すること

申請書保管 URL：https://www.dendai.ac.jp/about/tdu/activities/research/fund.html

② 受賞候補者(対象)本人による申請または本学学長・学部長・大学院研究科委員長のいずれか１名による推薦を必要とする

③ 申請期間：令和７年７月 16 日(水) ～ 令和７年９月 16 日(火)

申請書QRコード

⑷ 選 考

申請論文を総合研究所で選考後、大学評議会、常任理事会の議を経て決定する

⑸ 受 賞

受賞者は、原則として毎年度１名以内とし、賞状及び副賞が贈呈される

「若手論文賞」

⑴　受賞候補者(対象者)

本法人が設置する学校（大学、高等学校、中学校）の専任教員で採録時 32 歳以下の者または本学の大学院学生

⑵　本学での研究成果として対象となる論文

①　令和 5 年 4 月 1 日～令和 7 年 3 月 31 日のうち、掲載された論文
②　評価の高い学術誌に掲載された論文（ｵﾝﾗｲﾝｼﾞｬｰﾅﾙを含む）
③　評価の高い国際会議に採択された論文
④　受賞候補者は、筆頭著者であるか、または主たる著者であること
⑤　論文が共著の場合は受賞候補者を１名指定すること
⑥　複数論文による申請の場合は、それらの論文が同一課題に関するものであること
⑦　申請は１論文につき１回限りとする
⑧　大学院学生については在学中の研究成果を発表したものであれば修了者も応募可能とする
⑨　大学院学生を受賞候補者とする場合、推薦者は所属の大学院研究科委員長とする

⑶　申請・推薦

①　所定の申請書に対象となる論文別刷１部を添付し、総合研究所事務局へ提出すること
申請書保管 URL：https://www.dendai.ac.jp/about/tdu/activities/research/fund.html
②　専任教員を受賞候補者として申請する場合、専任教員本人による申請または本学学長・学部長・大学院研究科委員長のいずれか１名による推薦を必要とする
③　大学院学生を受賞候補者として申請する場合、大学院学生本人による申請はできず、所属の大学院研究科委員長による推薦を必要とする
④　申請期間：令和７年７月 16 日(水) ～ 令和７年９月 16 日(火)

申請書QRｺｰﾄﾞ

⑷　選　考

申請論文を総合研究所で選考後、大学評議会、常任理事会の議を経て決定する

⑸　受　賞

受賞者は、原則として毎年度２名以内とし、賞状及び副賞が贈呈される

以　上